

ハートプラザみその利用のお客様へ施設利用に関するご案内

伊勢市に暴風警報・特別警報が発令された場合およびハートプラザみそのが避難所になった場合は、その時刻をもって、「機能回復訓練室」、「生活相談室」、「教養娯楽室」、「保健会議室」の各室および「御菌こども広場」の利用を中止し、閉室とさせていただきます。

各室利用の再開は、避難所の閉所及び警報解除後、職員による施設利用の安全が確認された後とさせていただきます。（避難所開設に関しての案内等は、伊勢市のホームページや行政放送等で広報されますのでご確認ください）

施設利用者、避難者の安全確保の観点から、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、前納された貸室利用料の還付等については、下記のとおりとさせていただきますので、予めご留意の上、利用許可申請書をご提出ください。

記

1. 利用前の場合

後日窓口で、全額現金による還付。

2. 「午前」・「午後」・「夜間」の単区分利用の利用途中で、避難所開設時までには終了できない場合

後日窓口で、全額現金による還付。

3. 「全日」・「午前と午後」・「午後と夜間」等の連続した利用の利用途中の場合

後日窓口で、利用中及び利用できなかった区分（午前・午後・夜間）の料金を還付。

※取消し（還付）の書類手続きは、施設職員が代行します

以上

各室利用可否状況等についてのご確認は、ハートプラザみその（0596-22-6602）までお問い合わせください（避難所に関するお問い合わせにはお答えできません）。